



平成 27 年 8 月 3 日

郵政民営化委員会 御中

「今後の郵政民営化の推進の在り方に関する郵政民営化委員会の調査審議に向けた意見募集」について

全国生命保険労働組合連合会
中央執行委員長 浜田 一郎



生保労連ではこれまで、郵政民営化にあたっては民間会社との公平・公正な競争条件を確保することが大前提であり、公平・公正な競争条件が確保されない中で、かんぼ生命の業務範囲の拡大や加入限度額の引き上げを認めることはできず、まずは、かんぼ生命への政府関与（出資）の解消をはかることが先決であるとの主張を一貫して行って参りました。

当主張は、平成 22 年 2～3 月に実施した「郵政改革に関する署名活動」（86 万 4,260 名の署名を集約）や平成 23 年 12～翌年 1 月に実施した「民業圧迫につながる郵政改革に『断固反対』する職場決議」（9,623 職場の代表者の署名を集約）等を通じて確認した、民間生命保険会社で働く者の総意に基づくものであり、生命保険産業唯一の産業別労働組合として、仲間の切実な声を背景に、あらゆる機会を通じて意見表明して参りました。

現在、改めて、全加盟組合、全職場における「職場決議」の取組みを展開しているところですが、一般、郵政民営化委員会より、今後の郵政民営化の推進の在り方に関する意見募集がなされたことを受け、下記のとおり、生保労連の意見・要望を表明します。

記

日本郵政が保有するかんぼ生命の株式については、完全売却に向けた具体的な計画が未だ示されておらず、よって政府が関与するかんぼ生命と民間会社との公平・公正な競争条件が確保される見通しは全く立っていない状況にあります。

生保労連が本年 5 月に実施した一般消費者を対象としたインターネットによる「郵政民営化に関する国民の意識調査」等においても、いわゆる「暗黙の政府保証」があるという認識が未だ払しょくされていない実態等が明らかとなっています。

また、生保労連が、公平・公正な競争条件の確保の観点、および販売面における影響の観点から「認可申請は認められるべきではない」旨を強く訴えた、かんぼ生命の学資保険の改定に関しては、新たな学資保険が販売された平成 26 年 4 月以降、こども保険マーケットにおいて、かんぼ生命の販売件数が大幅に進展した一方で、民間生命保険会社の販売件数は減少し、マーケットシェアの大部分をかんぼ生命が占める結果となっています。

生保労連では、アンケートによる問題事例収集活動や諸会議を通じて現場の実態把握等に努めておりますが、国の関与があることを理由にかんぽ生命を選択するお客さまは依然として多く、新たな学資保険販売についても、根強いブランドイメージがある中で、不公平な競争条件の下での募集活動を余儀なくされているとの組合員の声が多数寄せられております。

このような状況下にあつて、かんぽ生命の加入限度額の引き上げ等の業務範囲の拡大がなされれば、国の信用力を背景とした事業展開により、公平・公正な競争条件が損なわれ、健全な金融システムの発展を阻害する恐れがあるだけでなく、民間生保で働く者の雇用や生活に甚大な影響を及ぼすことは必至です。

現行では、生保労連 25 万組合員が全国、津々浦々でお客さまに对面でのきめ細やかな対応を行っておりますが、民業圧迫により雇用環境や処遇面が悪化した場合、地域におけるサービス力の低下や地域経済の活力低下が懸念されます。

したがって、日本郵政は、かんぽ生命への間接的な政府出資の解消に向け、かんぽ生命の株式の完全売却への道筋を早急に示すとともに、その着実な遂行をはかることで、民間会社との公平・公正な競争条件の確保をはかることが必須かつ先決であると考えます。

以 上